



2019年2月8日

防火設備検査員講習に係る受講資格不足者について

今般、三和シャッター工業株式会社では、従業員および協力業者の一部において、一般社団法人日本シャッター・ドア協会（以下、JSDA）の認定資格〔防火シャッター・ドア保守点検専門技術者（以下、専門技術者資格）〕の受講資格要件を満たさないまま講習会を受講し、同資格を取得していたことが下記のとおり判明いたしました。また、その中で専門技術者資格を適用して国家資格である防火設備検査員の資格を取得していた者のいることが明らかになりました。

当社は、今回の事態を真摯に受け止め、再びこのような事が引き起こされることの無いよう、社内に対する専門技術者資格認定規定の周知を徹底するとともに、国土交通省からの指示に従い、原因の究明とマニュアルの見直しなどの再発防止策を確実に実施し、お客様からの信頼回復に努めてまいります。

お客様ならびに関係者の皆さまには、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 調査結果

三和シャッター工業では、下表の従業員11名、協力業者7名が必要な実務経験年数が不足しているにもかかわらず専門技術者資格としての認定を受けていたことが確認され、そのうち従業員7名、協力業者3名は国家資格である防火設備検査員資格者証の交付を受けていました。

（専門技術者資格の保有者は、防火設備検査員資格取得講習の受講資格を満たしているとみなされています。）

なお、これらの10名が防火設備検査員として定期検査を行った物件はございません。

（下表18名に対する防火設備検査員資格者証および専門技術者資格者証の返納手続き等については、国土交通省ならびにJSDAの指示に従って対応してまいります。）

	専門技術者資格 受講資格不足者 (人)	左記のうち、 防火設備検査員 (人)	左記、防火設備検査員が 検査を実施した 物件数
従業員	11	7	0棟
協力業者	7	3	0棟

※専門技術者資格者のうち2名（協力業者）、防火設備検査員のうち1名（協力業者）は退職しています

【経緯】

1月11日発表のJSDA公表文書にあるとおり、JSDAより指示を受け三和シャッター工業内および持株会社の本件調査チームによる厳密な調査を行った結果、今回の事態が発覚いたしました。

【原因】

根本的な原因として、専門技術者資格の取得講習の受講要件とされる一定の実務経験年数について、理解が不十分なまま受講申請を行っておりました。また、受講者個人に必要な実務経験年数について、詳細に精査する体制づくりができておらず、不十分なチェック体制となっておりました。今後は受講申請の際に申請内容を十分にチェックする体制を構築いたします。

2. お問い合わせ窓口

三和シャッター工業株式会社「お問い合わせ窓口」

電話番号 0120-576-160

受付時間 9:00～12:00, 13:00～17:00（土・日・祝日を除く）

報道関係者からの問合せ先

三和ホールディングス株式会社 広報IR部

電話番号 03-3346-3119